

指定管理施設の管理運営評価票（評価対象年度：令和3年度）

施設所管部署	焼津市役所 生きがい・交流部 スポーツ課
評価対象期間	令和 3年 4月 1日 ～ 令和 4年 3月31日
評価対象年度指定管理料	41,832,000 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名称	ディスカバリーパーク焼津 温水プール水夢館
	所在地	焼津市田尻2968-1
	設置目的	水泳競技の振興及び市民が気軽に水に親しむために設置
	設備の概要	(施設面積) 2,242 m ² (施設内容) 25m公認プール、幼児用プール、ウォータースライダー

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名称	静岡ビル保善株式会社
	所在地	静岡県静岡市葵区鷹匠2-23-9
指定管理業務の内容	<input type="checkbox"/> 温水プールの事業実施に関する業務 <input type="checkbox"/> 使用の許可に関する業務 <input type="checkbox"/> 使用料の收受に関する業務 <input type="checkbox"/> 施設及び附属設備の維持及び管理に関する業務 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める業務	
指定期間	令和 3年 4月 1日 ～ 令和 8年 3月31日	

3. 指定管理者業務運営項目評価

評価項目	指定管理者		市	
	自己評価	評価の理由	評価	評価の理由
1. 実施体制に関する評価	B	<p>施設管理・要員管理などの運営はお客様の主義に沿って実施しています。</p> <p>また、ソフト面の管理など情報の共有と周知徹底を図り着実にできています。</p> <p>緊急時の管理体制及び安全対策については、迅速かつ適切な対応がとれるように防災訓練をはじめ、心肺蘇生法などの職員研修を行い緊急対応訓練も実施しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策については利用者が安全安心に利用していただくため、張り紙などでの注意喚起を行い、感染防止対策を徹底しました。</p>	A	<p>協定書、仕様書、事業計画書等を遵守していることを担当職員が確認している。</p> <p>毎月の定例会では、自主事業の開設や運営・施設状況の報告、市が実施する修繕・工事の日程・調整等の情報を共有している。</p> <p>スタッフへの新型コロナウイルス感染症対策が周知徹底されており、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言の期間中における営業時間の短縮措置に迅速に対応し、利用者への注意喚起と安全対策により混乱等は見受けられなかった。</p>

2. サービス内容や水準に関する評価	B	<p>利用者の利便性や快適性を常に考慮して事業運営を実施している。お客様ご意見箱を設置してお客様の声を真摯に受け止め翌月 10 日迄に返答を掲示している。</p> <p>クレームなどはほとんどなく、職員一同笑顔で対応している。</p>	A	<p>自主事業の新設や1日無料体験教室を実施するなど新規会員の獲得に取り組んでいる。</p> <p>利用者へのサービス向上に努めており、苦情や要望に対しても、丁寧に対応していると見受けられる。</p>
3. 収支等の評価	B	<p>経費のコストダウンを図り、毎月の予算・収支を上司に報告し経営の安定に努力している。</p>	B	<p>支出を抑えながら自主事業の新設や新規会員の獲得に取り組み、収支の安定に努めていると見受けられる。</p>
総合評価	B	<p>令和3年度はコロナ禍の影響を受けながらも、プール利用者のお客様に対して、設備・環境・安全・コストなどの点において協定書・仕様書・事業計画書を遵守し、多くのお客様から総合的に高い評価をいただき、順調な事業展開が実施できた。</p>	A	<p>新型コロナウイルス感染の影響下にあっても、自主事業など積極的に取り組んでおり、利用者への丁寧な対応と安全対策が徹底され、年間収支も安定していることから良好であると評価できる。</p>

●参考

(単位：円)

		事業計画	令和3年度	
事業 収 支 実 績	収入	指定管理料	41,832,000	41,832,000
		利用料金	10,801,000	6,624,048
		その他の収入	0	21,750,116
		計(A)	81,694,000	70,206,164
	支出	人件費	40,419,000	30,747,967
		事務費	3,189,000	1,095,206
		事業費	10,440,000	10,103,507
		その他(施設管理費)	27,646,000	25,727,018
		計(B)	81,694,000	67,673,698
	収支差引額(A)-(B)		0	2,532,466

【評価区分】

- 評価基準： A (優良) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。
 B (良好) 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
 C (課題含) 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
 D (要改善) 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。